SMBC

定時株主総会ご提供書類

第17期 報告書

2018年４月１日から2019年３月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

ごあいさつ

本年4月より株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役 執行役社長に就任いたしました太田でございます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度「第17期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2019年６月

経 営 理 念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。



株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループＣＥＯ

太田 純

会社概要（2019年３月末現在）

名　　称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英文名称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設　　立	2002年12月２日
資 本 金	２兆3,394億4,301万8,710円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ※米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しております。

当社グループの主要会社

SMBC

三井住友フィナンシャルグループ

三井住友銀行

SMBC信託銀行

三井住友ファイナンス&リース

SMBC日興証券

三井住友カード

セディナ

SMBCコンシューマーファイナンス

日本総合研究所

三井住友DSアセットマネジメント

目次

第17期定時株主総会ご提供書類

- 事業報告 …… 3
  - 当社の現況に関する事項 …… 3
  - 会社役員に関する事項 …… 17
  - 社外役員に関する事項 …… 24
  - 当社の株式に関する事項 …… 26
  - 会計監査人に関する事項 …… 27
  - 業務の適正を確保する体制 …… 28
  - 特定完全子会社に関する事項 …… 33
  - その他 …… 33
- 決算の概況（連結） …… 34
- 決算の概況（単体） …… 37
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 …… 40
- 会計監査人の監査報告書謄本 …… 41
- 監査委員会の監査報告書謄本 …… 42

SMBCグループのご報告（ご参考）

- グループ会社のご紹介 …… 43
- トピックス …… 49
- 持続可能な社会の形成に向けたSMBCグループの重点課題とSDGsへの取組み …… 51
- 単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内 …… 53
- 株主メモ …… 54

事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」並びに連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ https://www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループ　検索

第17期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告

1 当社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

（経済金融環境）

当年度を顧みますと、年度後半には、米中貿易摩擦を受けた各国の輸出入の鈍化等を背景に、世界経済の先行き不透明感が高まりましたが、総じて緩やかな回復基調が続きました。海外では、中国の成長ペースが鈍化したものの、新興国において、緩やかな経済の成長が見られました。先進国においても、個人消費が底堅く推移し、経済の回復基調が続きました。わが国の経済は、企業業績が概ね好調に推移する中、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を通じた個人消費の持直し等から、内需を中心に緩やかな回復が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、短期金利はマイナス0.06％前後で推移しました。一方、長期金利は、昨年７月に決定された金融緩和の持続性強化に向けた政策において、長期金利の変動許容幅が拡大されたことを受け、10月には0.15％台まで上昇しましたが、米中貿易摩擦を巡る不透明感を背景に反転した後、米国において利上げの一時停止が示唆されたことを受け、当年度末にかけてマイナス圏で推移しました。円相場は、昨年10月に１ドル114円台まで円安が進んだ後、本年１月には一時１ドル107円台まで上昇しましたが、米国長期金利の下落等を受け、当年度末にかけて概ね１ドル110円台で推移しました。日経平均株価は、好調な企業業績や米国における株価上昇等を背景に２万４千円台前半まで上昇した後、本年１月には一時的に２万円台を割り込みましたが、当年度末には２万１千円台まで回復しました。

こうした中、昨年６月、株式会社東京証券取引所により「コーポレートガバナンス・コード」が改訂されたほか、金融機関と金融関連IT企業等（いわゆる「フィンテック企業」）が連携・協働して技術革新を進めていくための法制度の整備等を目的とした「銀行法等の一部を改正する法律」が施行されました。

（事業の経過及び成果）

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」というビジョンの実現に向け、2017年度からの３年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでおります。

中期経営計画の２年目にあたる当年度は、業務運営方針を「中期経営計画の加速」とし、持続的成長と更なる企業価値向上を目指して、中期経営計画で掲げた３つの基本方針に基づき、様々な施策を加速してまいりました。

3つの基本方針	❶規律を重視した事業展開 ❷強みに重点を置いた成長戦略の推進 ❸持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

❶規律を重視した事業展開

まず、資本効率及び資産効率の改善に向けた取組みとして、当社の連結子会社であった三井住友ファイナンス＆リース株式会社を持分法適用関連会社としたほか、三井住友カード株式会社の完全子会社化や三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併等のグループ体制の最適化に向けた取組みをスピード感をもって進めてまいりました。

また、経費効率の改善に向けた取組みとしましては、株式会社三井住友銀行におきまして、次世代型店舗への移行を進めたほか、定型業務を人に代わって行うRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等のデジタル技術を活用した業務の効率化に、引き続きグループ各社で取り組んでまいりました。

❷強みに重点を置いた成長戦略の推進

当社グループは、競争優位性と事業の成長性をもとに７つの戦略事業領域を定めております。

7つの戦略事業領域	❶本邦ナンバーワンの個人向け金融ビジネスの実現 ❷本邦中堅企業向けビジネスにおける優位性の拡大 ❸国内外の大企業向けビジネスにおける存在感の拡大 ❹高採算かつグローバルに強みがある金融商品の提供におけるトップクラスの地位の確立 ❺「アジア・セントリック」(注1)の進化 ❻市場関連業務の収益力強化 ❼当社グループ独自の付加価値の高い信託・資産運用ビジネスの構築

（注１）アジアでのビジネス強化を最重要戦略と位置付け、積極的な資源投入を行うことにより、アジア屈指の金融グループとなる。

これらの戦略事業領域について、リテール、ホールセール、国際、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

①リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が連携して、ファンドラップ(注2)等の中長期分散投資

を軸とした運用提案を行うなど、お客さま本位の資産管理型ビジネスを推進してまいりました。また、株式会社三井住友銀行と株式会社SMBC信託銀行におきまして、各種キャンペーンの推進により、外貨預金の取扱いが好調に推移しました。

更に、三井住友カード株式会社と株式会社セディナにおきまして、お客さまの利便性向上に向けたサービスの拡充等に取り組んだ結果、クレジットカードの買物取扱高が順調に増加しました。

（注２）お客さまの投資方針に基づき、お客さまの資産を、投資信託等を通じて一任運用する包括的なサービス。

②ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内の中堅企業及び大企業のお客さま向けのビジネスを展開しております。

中堅企業のお客さまに対しましては、株式公開や事業承継等の経営課題に対して、様々な解決策をグループベースで提供してまいりました。また、昨年10月、東京都渋谷区に、スタートアップ企業に特化した拠点「SMBC Startup Hub」を設置し、各種支援を行いました。大企業のお客さまに対しましては、国内外を跨いだM&A等、高度化・複雑化するニーズに対し、グループ各社が連携して付加価値の高い提案を行うなど、幅広い金融サービスを提供してまいりました。

③国際事業部門

国際事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で展開する外資系企業のお客さま向けのビジネスを展開しております。

海外のお客さまに対してグループ・グローバルベースでお取引の複合化に取り組んだ結果、債券の引受業務のアクティブブックランナー（注３）獲得件数が昨年度に引き続き大きく増加したほか、非日系企業のお客さまによる債券発行においても代表主幹事を獲得するなど、海外における当社グループの存在感が高まりました。また、航空機リース等の高採算かつ当社グループが強みを持つビジネスの強化にも引き続き取り組んでまいりました。更に、アジアにおきましては、地場優良企業・成長企業等との関係を深化させたほか、インドネシア三井住友銀行と現地の商業銀行であるバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルとの合併が完了し、ホールセール業務とリテール業務を１つの銀行で手掛けるフルラインの商業銀行が誕生しました。

（注３）有価証券の募集や売出しで引受業務の中心的な役割を担う証券会社。

④市場事業部門

市場事業部門では、流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM（注4）業務や、外国為替やデリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っております。

株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社におきまして、お客さまの多様な運用志向やニーズにお応えするために、株式や外国為替、デリバティブ等の市場性商品の拡充を進めるとともに、両社がグローバルに連携してサービスを提供できるよう体制整備を進めました。また、株式会社三井住友銀行におきまして、同行が保有する住宅ローン債権等を裏付けとする担保付社債（カバードボンド）を外貨建てで発行するなど、外貨資金調達の安定化を図ってまいりました。

（注4）「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、収益の最大化を目指すリスク管理手法。

❸持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

①ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

当社グループは、事業部門制のもと、人員・システム投資額等をグループ・グローバルベースでコントロールするなど、経営資源を最大限活用する取組みを進めてまいりました。また、昨年４月に、当社グループのマスターブランドを「SMBC」と定めたうえで、グループ一体となった取組みを加速し、お客さまへのサービスを一層向上させてまいりました。更に、従来のCSR活動を深化させる形で、当社及び株式会社三井住友銀行におきまして、「CSR委員会」を「サステナビリティ推進委員会」に改組し、当社グループCEOと同行頭取がそれぞれ委員長として積極的に関与しながら、社会的課題の解決とSDGs（持続可能な開発目標）（注5）の実現に向けた取組みを進めてまいりました。

（注5）Sustainable Development Goalsの略。2015年９月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17項目の国際目標。

②デジタル化の推進

当社グループの生産性向上、業務効率化や経営基盤の高度化に向けた取組みとして、株式会社三井住友銀行におきまして、マネー・ローンダリング及び金融犯罪への対応を強化するため、SAS Institute Japan株式会社と協力し、人工知能（AI）を使った取引検知システムの高度化に着手しました。

また、当社グループのオープンイノベーション拠点「hoops link tokyo」において、グループ各社が外部企業と新たなビジネスの創出に取り組むワークショップ「SMBC Brewery」を展開いたしました。このワークショップを通じて、SMBC日興証券株式会社と将棋AI等で有数の技術を持つHEROZ株式会社との間でアイデアが生まれ、AIを活用した個人向け株式提案サービスが事業化に至りました。

更に、お客さまの利便性向上に向けた取組みとして、決済業務において、三井住友カード株式会社が、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及びビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社とともに、次世代決済プラットフォームの構築に着手しました。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が１兆1,353億円、親会社株主に帰属する当期純利益が7,266億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	2017年度	2018年度
経 常 利 益	1兆1,641億円	1兆1,353億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,343億円	7,266億円

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	2017年度	2018年度
経 常 利 益	7,552億円	6,496億円
当期純利益	5,770億円	4,773億円

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（対処すべき課題）

当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたる2019年度は、業務運営方針を「中期経営計画の最終年度を着実に仕上げるとともに、次期中期経営計画を展望し、持続的成長に向けた施策に着手する」とし、中期経営計画で掲げた前述の３つの基本方針に則った取組みの総仕上げにより、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

❶規律を重視した事業展開

ボトムライン収益 (注6) の持続的成長を実現するため、資本効率、資産効率及び経費効率の向上のためのビジネスモデル改革を加速し、規律を重視した収益性の高い金融機関を目指してまいります。

具体的には、国内の安定的な収益基盤における競争優位性を維持しつつ、優先的に資源投入するビジネスを選別することで、資本効率の良い収益構造への転換を進めていくとともに、国際的な金融規制の強化を踏まえ、資産の総額もコントロールしてまいります。

加えて、デジタル技術を活用した業務の効率化やグループ内での業務基盤の共有化を進め、グループ全体の生産性向上と効率化を推進してまいります。

（注６）親会社株主に帰属する当期純利益。

❷強みに重点を置いた成長戦略の推進

当社グループの競争優位性と事業の成長性をもとに定めた前述の７つの戦略事業領域に重点を置き、４つの事業部門において、安定的な収益基盤である国内事業の一層の強化、海外事業における成長戦略の推進及び将来の成長に向けた新たな強みづくりに取り組んでまいります。

①リテール事業部門

お客さま本位に根ざした資産管理型ビジネスと個人向けローンの拡充に注力するとともに、キャッシュレス化を先導してまいります。また、株式会社三井住友銀行におきまして、全店舗の次世代型店舗への移行完了を目指してまいります。

②ホールセール事業部門

貸出に加え、お客さまの経営課題に応じた解決策をグループベースで提供し、収益性を向上させてまいります。また、デジタル化の進展や異業種の参入等によりお客さまのビジネス環境が変化する中、お客さまとともに新たなビジネスの創出にも取り組んでまいります。

③国際事業部門

海外のお客さまに対しまして、貸出に加え、為替取引や債券・株式の引受け等への対応力を強化し、お取引の複合化を推進してまいります。また、航空機リース等の高採算かつ当社グループが強みを持つビジネスを強化してまいります。更に、インドネシアをはじめとするアジア地域においてマルチフランチャイズ戦略（注7）を一層推進してまいります。

（注７）幅広い商業銀行業務を成長可能性の高い国で営む戦略。

④市場事業部門

ALM業務において、株式や債券のポートフォリオを機動的に調整することで収益を拡大させてまいります。また、調達手段の多様化等により、外貨の安定的かつ低コストな調達を推進してまいります。更に、お客さまの多様な運用志向やニーズに応じたソリューション提案型のビジネスモデルを確立するとともに、グループ・グローバルベースでのサービス提案力を一段と向上させてまいります。

❸持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

①ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

事業部門制のもと、引き続き、グループ・グローバルベースで当社グループの経営資源を最大限活用してまいります。具体的には、グループ各社が、統一された経営戦略のもとで商品・サービス提供力を強化することによって、幅広いお客さまの多様なニーズに的確にお応えしてまいります。また、企画・管理機能を高度化し、人員・システム投資額等をグループ・グローバルベースでコントロールすることで、全体最適の観点から資源の投入を行ってまいります。

②デジタル化の推進

社会のデジタル化、キャッシュレス化が急速に進展する中、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、当社グループの生産性向上・業務効率化や経営基盤の高度化並びにお客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造等、あらゆる分野でデジタル化を推進いたします。

③サステナビリティ経営の推進

経営トップの強力なリーダーシップのもと、持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会的課題の解決とSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取組みを進めてまいります。

当社グループは、お客さま本位の業務運営を一層推進するとともに、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	47,721	51,332	57,641	57,353
経常利益	9,852	10,058	11,641	11,353
親会社株主に帰属する当期純利益	6,466	7,065	7,343	7,266
包括利益	1,783	9,660	9,841	7,951
純資産額	104,476	112,342	116,128	114,516
総資産	1,865,858	1,977,916	1,990,491	2,036,591

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．2018年度の連結される子会社及び子法人等は173社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は115社であります。

ロ　当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	5,778	5,024	3,663	5,225
受取配当額	5,431	4,288	2,570	3,718
銀行業を営む子会社	5,226	4,084	2,233	3,253
その他の子会社	182	175	310	402
当期純利益	百万円 527,288	百万円 450,775	百万円 229,300	百万円 474,196
1株当たり当期純利益	円　銭 373　95	円　銭 319　69	円　銭 162　57	円　銭 339　29
総資産	81,875	104,571	121,049	129,913
銀行業を営む子会社株式等	51,659	46,138	46,138	46,137
その他の子会社株式等	9,368	14,890	14,897	12,657

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日) を適用し、当事業年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。また、2017年度以前についても、当該表示の変更を反映しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				
	ホールセール事業部門	リテール事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理
使用人数	7,396人	34,055人	28,989人	1,282人	14,937人

	前年度末				
	ホールセール事業部門	リテール事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理
使用人数	9,630人	34,817人	10,260人	1,301人	16,970人

注 1．使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末15,089人、前年度末16,604人）を含んでおりません。
2．当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。
3．それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　　：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
国際事業部門　　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　　：上記各事業部門に属さない業務

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

会社名	報告セグメント	主要な営業所		店舗数	
				当年度末	前年度末
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	国内	本店 東京営業部 大阪本店営業部 神戸営業部　ほか	892店	962店
		海外	ニューヨーク支店　ほか	42店	40店
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	本店　ほか		35店	37店
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	本店　ほか			
三井住友カード株式会社	リテール事業部門	東京本社 大阪本社　ほか			
株式会社セディナ	リテール事業部門	本店 東京本社　ほか			
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	リテール事業部門	本社　ほか			
株式会社日本総合研究所	本社管理	東京本社 大阪本社　ほか			
三井住友アセットマネジメント株式会社	本社管理	本社　ほか			

注　それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門　：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
国際事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　：上記各事業部門に属さない業務

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	120,502
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	8,748
三井住友ファイナンス ＆リース株式会社	ホールセール事業部門 国際事業部門	4,111
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	25,923
三井住友カード株式会社	リテール事業部門	16,821
株式会社セディナ	リテール事業部門	5,898
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	5,831
株式会社日本総合研究所	本社管理	6,246
三井住友アセット マネジメント株式会社	本社管理	1,100
その他	―	13,557
合　　計		208,742

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　　：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
国際事業部門　　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　　：上記各事業部門に属さない業務

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	店舗関連設備等	27,173
		ソフトウエア	66,030

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
国際事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　：上記各事業部門に属さない業務

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	1996年 6月6日	百万円 1,770,996	% 100.00	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	銀行業務 信託業務	1986年 2月25日	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	1963年 2月4日	15,000	50.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	2009年 6月15日	10,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	クレジットカード業務	1967年 12月26日	34,000	65.99 (65.99)	—
株式会社セディナ	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務	1950年 9月11日	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都中央区	消費者金融業務	1962年 3月20日	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	2002年 11月1日	10,000	100.00	—
三井住友アセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	1985年 7月15日	2,000	51.19	—
欧州三井住友銀行 （Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited）	英国ロンドン市	銀行業務	2003年 3月5日	355,200 （32 億米ドル）	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行（中国） 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	2009年 4月27日	164,900 （100 億人民元）	100.00 (100.00)	—
バンク・ビーティー ピーエヌ （PT Bank BTPN Tbk）	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	1958年 2月5日	1,271 （1,629 億インドネシアルピア）	98.49 (98.49)	—
SMBCアメリカ ホールディングス会社 （SMBC Americas Holdings,Inc.）	アメリカ合衆国 デラウエア州 ウィルミントン市	銀行持株会社	1990年 8月8日	0 （1,500 米ドル）	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	1976年7月14日	187,720	100.00 (100.00)	—
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区	リース業務	1981年2月21日	13,636	21.99	—
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	1973年6月1日	2,000	48.96	—

注 1．資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2．資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3．当社が有する子会社等の議決権比率の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4．三井住友ファイナンス＆リース株式会社は、株式の一部売却により、当事業年度から持分法適用の関連法人等となっております。
5．三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、2019年４月１日に合併し、新商号を三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社としております。
6．バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルは、株式会社三井住友銀行による株式取得により、当事業年度から当社の連結される子会社といたしました。また、当社の連結される子会社であるインドネシア三井住友銀行と合併し、バンク・ビーティーピーエヌに商号を変更しております。
7．従来記載しておりましたＳＭＢＣキャピタル・マーケット会社は、米国銀行持株会社であるＳＭＢＣアメリカホールディングス会社の連結される子会社となっております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,228,030 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2018年11月28日	当社は、2018年11月28日、三井住友ファイナンス&リース株式会社の普通株式を一部売却し、同社を当事業年度から持分法適用の関連法人等といたしました。
2019年１月30日	株式会社三井住友銀行は、2019年１月30日、バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルの普通株式を取得し、同社を当事業年度から当社の連結される子会社といたしました。なお、バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルは、2019年２月１日にインドネシア三井住友銀行と合併し、バンク・ビーティーピーエヌに商号を変更しております。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
宮田 孝一	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社三井住友銀行 取締役会長 ソニー株式会社 取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 監査役	—
國部 毅*	取締役 報酬委員	日本電気株式会社 取締役	—
髙島 誠	取締役	株式会社三井住友銀行 頭取（代表取締役）	—
荻野 浩三*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
太田 純*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
谷崎 勝教*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—
夜久 敏和*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	—
寺本 敏之	取締役 監査委員	株式会社三井住友銀行 監査役	—
三上 徹	取締役 監査委員	—	—
久保 哲也	取締役	SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長	—
松本 正之	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員（委員長）	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問	—
アーサー M. ミッチェル	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	米国ニューヨーク州弁護士 外国法事務弁護士	—

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山崎　彰三	取締役（社外役員） 監査委員	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
河野　雅治	取締役（社外役員） 指名委員	後期「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
筒井　義信	取締役（社外役員） 指名委員（委員長） 報酬委員	日本生命保険相互会社　代表取締役会長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
新保　克芳	取締役（社外役員） 監査委員 報酬委員（委員長）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	ダウ・東レ株式会社　代表取締役会長･CEO その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

注1．取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の７氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である寺本敏之、三上徹の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3．＊の取締役は執行役を兼務しております。
4．当社は、取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の７氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5．2019年４月１日付　地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

取締役会長	宮　田　孝　一	取締役会長を辞任
取締役	國　部　　毅	取締役会長 指名委員
取締役	髙　島　　誠	一般社団法人全国銀行協会　会長
取締役	荻　野　浩　三	取締役を辞任 株式会社三井住友銀行　取締役（代表取締役）を辞任
取締役	太　田　　純	株式会社三井住友銀行　取締役（代表取締役）を辞任 報酬委員
取締役	谷　崎　勝　教	株式会社三井住友銀行　専務執行役員
取締役	夜　久　敏　和	株式会社三井住友銀行　取締役（代表取締役）

当事業年度中に辞任した取締役

該当ありません。

ロ　執行役

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部　毅*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	日本電気株式会社 取締役	—
荻野　浩三*	執行役副社長 グループCRO リスク統括部、投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
成田　学	執行役副社長 ホールセール事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
太田　純*	執行役副社長（代表執行役） グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
谷崎　勝教*	執行役専務 グループCIO、グループCDIO IT企画部、ITイノベーション推進部、データマネジメント部、事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—
夜久　敏和*	執行役専務 グループCCO、グループCHRO 人事部、品質管理部、総務部、管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
大島　眞彦	執行役専務 国際事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役	—
田村　直樹	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
宗正　浩志	執行役専務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—

注1．＊の執行役は取締役を兼務しております。
2．CEO　：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
CRO　：Chief Risk Officer（最高リスク管理責任者）
CFO　：Chief Financial Officer（最高財務責任者）
CSO　：Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）
CIO　：Chief Information Officer（最高情報責任者）
CDIO：Chief Digital Innovation Officer（最高デジタルイノベーション責任者）
CCO　：Chief Compliance Officer（最高コンプライアンス責任者）
CHRO：Chief Human Resources Officer（最高人事責任者）

3．2019年４月１日付　地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

執行役社長（代表執行役）	國部　毅	執行役社長（代表執行役）を辞任
執行役副社長	荻野浩三	執行役副社長を辞任 株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）を辞任
執行役副社長	成田　学	執行役副社長を辞任 株式会社三井住友銀行　取締役（代表取締役）を辞任
執行役副社長（代表執行役）	太田　純	執行役社長（代表執行役） グループCFO、グループCSO、広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当を解く グループCEO 株式会社三井住友銀行　取締役（代表取締役）を辞任
執行役専務	谷崎勝教	グループCIO、IT企画部、データマネジメント部、事務統括部担当を解く 株式会社三井住友銀行　専務執行役員
執行役専務	夜久敏和	執行役副社長（代表執行役） 株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）
執行役専務	大島眞彦	執行役副社長（代表執行役） 株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）

2019年４月１日付　執行役の異動

道廣剛太郎	執行役副社長（代表執行役） ホールセール事業部門共同事業部門長 株式会社三井住友銀行　取締役（代表取締役）
松浦公男	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長（ホールセール企画部） 株式会社三井住友銀行　専務執行役員
永田晴之	執行役専務 グループCRO リスク統括部、投融資企画部担当役員 株式会社三井住友銀行　取締役
中島　達	執行役専務 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員 株式会社三井住友銀行　取締役
増田正治	執行役常務 グループCIO IT企画部、データマネジメント部、事務統括部担当役員 株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
川崎　靖之	執行役副社長 国際事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	2018年 ４月２日辞任
大西　幸彦	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	2018年 ４月２日辞任

注　地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取　締　役	12人	281
執　行　役	9人	490
計	21人	772

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
3．執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
4．報酬等の額には、取締役及び執行役に対する役員賞与金の支払いに係る費用145百万円（取締役18百万円、執行役126百万円）が含まれております。
5．後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、当社グループの経営理念、また「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」というビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としております。

なお、当社の主な子会社の役員等の報酬は、各社において、本方針を踏まえたうえで決定しております。

1．基本方針

当社の役員等の報酬は、下記基本方針に則り決定する。

(1) 当社グループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
(2) 当社グループの経営環境や、短期・中長期の業績状況を反映し、株主価値の向上やお客さまへの価値提供に配慮した体系とする。
(3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
(4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
(5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
(6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
(7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2．報酬体系

(1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の構成とする。
(2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績状況等を踏まえて変動する業績連動部分の比率を40%程度を目安とする。
業績連動部分は、当社グループの業績及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の０%から150%の範囲で支給を行う。
(3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める株式による報酬の比率を25%程度を目安とし、役員等の株式保有を進める。
(4) 業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安とし、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
(5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定する。
(6) 「賞与」は、当社グループの年度業績と、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定する。決定した金額のうち、70%を「賞与」として現金支給し、30%を「株式報酬Ⅱ」として支給する。

(7)「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」で構成する。
a.「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。
b.「株式報酬Ⅰ」は、当社グループの中期経営計画の達成状況、当社株式のパフォーマンス、お客さま満足度の結果等をもとに決定する。
c.「株式報酬Ⅱ」は、当社グループの年度業績と個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定し、実質的に繰延報酬として機能させる。
d.「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定する。
(8) 財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
(9) 上記にかかわらず、日本以外に在勤・在住する役員等の報酬等については、本方針を踏まえ、各国の報酬規制・報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計する。

3．報酬の決定プロセス
(1) 当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。
・本方針、上記「2．報酬体系」を含む役員報酬制度及び関連する規程
・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
(2) 報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。
・当社の主な子会社の役員報酬制度
・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容

4．方針の改廃
本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
松本　正之	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第１項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
アーサー M. ミッチェル	
山崎　彰三	
河野　雅治	
筒井　義信	
新保　克芳	
桜井恵理子	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

（年度末現在）

氏名	兼職その他の状況
松本　正之	東海旅客鉄道株式会社　特別顧問
山崎　彰三	株式会社荏原製作所　取締役　（社外役員）
河野　雅治	株式会社ドトール・日レスホールディングス　取締役　（社外役員）
筒井　義信	日本生命保険相互会社　代表取締役会長 株式会社帝国ホテル　取締役　（社外役員） パナソニック株式会社　取締役　（社外役員） 西日本旅客鉄道株式会社　監査役　（社外役員）
新保　克芳	三井化学株式会社　監査役　（社外役員）
桜井恵理子	ダウ・東レ株式会社　代表取締役会長・CEO ダウ・シリコーン・ホールディング・ジャパン合同会社 代表社員 ダウ・スウィツァーランド・ホールディング・ゲーエムベーハー 職務執行者 ソニー株式会社　取締役　（社外役員）

注　社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
松本　正之	1年9ヵ月	取締役会　１１／１１回 指名委員会　４／　４回 監査委員会　１６／１６回	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
アーサー M. ミッチェル	3年9ヵ月	取締役会　１１／１１回 指名委員会　４／　４回 報酬委員会　６／　６回	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
山崎　彰三	1年9ヵ月	取締役会　１０／１１回 監査委員会　１５／１６回	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
河野　雅治	3年9ヵ月	取締役会　１１／１１回 指名委員会　４／　４回	主に外交官としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
筒井　義信	1年9ヵ月	取締役会　１１／１１回 指名委員会　４／　４回 報酬委員会　５／　６回	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
新保　克芳	1年9ヵ月	取締役会　１１／１１回 監査委員会　１６／１６回 報酬委員会　６／　６回	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
桜井恵理子	3年9ヵ月	取締役会　１１／１１回 指名委員会　４／　４回 報酬委員会　６／　６回	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

注　在任期間は、１ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7人	110	—

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　2．社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,399,401,420株

(2) 当年度末株主数

	普通株式	311,448名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	826,971 百株	5.92 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	820,282	5.87
NATSCUMCO	403,203	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	388,081	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	272,857	1.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	271,094	1.94
JP MORGAN CHASE BANK 385151	243,454	1.74
JPモルガン証券株式会社	228,856	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	222,986	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	204,833	1.46

注 1．発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。
2．持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第３位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員　大塚　敏弘 指定有限責任社員　羽太　典明 指定有限責任社員　仁木　一秀	公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 1,804百万円 うち会計監査人としての報酬等の額 297百万円	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。 ②当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、海外金融機関における内部監査体制及び監査手法の事例調査等についての対価を支払っております。

注１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
３．当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、4,042百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第404条第２項に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ　当社の重要な子会社及び子法人等のうち、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、バンク・ビーティーピーエヌ及びSMBCアメリカホールディングス会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 業務の適正を確保する体制

当社は、当社における業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために整備すべき体制を取締役会において決議し、運用しております。その概要は次のとおりです。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	**(決議内容)** 執行役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。
	(運用状況) グループ経営会議の議事録や執行役による決裁文書等の、執行役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行いました。
当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	**(決議内容)** ①当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。 ②当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。 ③グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。
	(運用状況) 統合リスク管理規程を整備しており、同規程に基づき、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、網羅的、体系的なリスク管理を行いました。また、リスク委員会規程に基づき、同委員会を４回開催し、当社の経営上特に重大な影響があると認識するリスク及びリスクアペタイト・フレームワーク（注）の実効性向上や見直しについて審議し、その結果を取締役会に４回報告いたしました。
執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	**(決議内容)** ①執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。 ②各執行役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

注 収益拡大のために引き受けるリスクの種類・量（リスクアペタイト）を明確にし、業務運営に適切に組み込んだ経営管理の枠組み。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	**(運用状況)** ・2019年度の業務計画を取締役会で策定・決議いたしました。 ・取締役会で策定・決議した業務計画に基づき、各執行役が適切に職務の執行を行うとともに、組織規程等で権限委譲された役職員が業務運営を行いました。また、その状況について、取締役会に４回報告いたしました。
当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	**(決議内容)** ①当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス及びリスクに関する行動原則、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。 ②当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。 ③当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。 ④当社及び当社のグループ会社並びにその役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。 ⑤反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。 ⑥利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。 ⑦マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてSMFGマネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。 ⑧上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、監査委員会直属の部署として、その結果を監査委員会、グループ経営会議等に対して報告する。

当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	**(運用状況)** ・コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、取締役会でコンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づいて、グループ・コンプライアンス体制強化やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等の体制強化に努めてまいりました。当該プログラムの進捗状況については、外部有識者を含むコンプライアンス委員会で2回協議のうえ、取締役会に2回報告いたしました。 ・財務報告に係る内部統制評価規程等に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、取締役会に報告いたしました。 ・SMBCグループ内部通報規則に基づき、当社のグループ全体の内部通報制度として「SMBCグループアラームライン」を設置しており、これを適切に運営いたしました。 ・利益相反管理統括部署は、利益相反管理方針に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適切に利益相反を管理してまいりました。同方針に基づき、利益相反管理統括部署は半期ごとにモニタリングを実施し、その結果についてグループCCOに報告しておりますが、当年度において、特筆すべき事象はございませんでした。 ・内部監査担当部署は、監査委員会と取締役会で決議したグループ内部監査規程及び年次の監査基本計画に基づき、当社各部署及びグループ会社に対する内部監査を行い、内部管理体制の適切性・有効性を検証いたしました。その結果については、監査委員会規程に基づき同委員会に4回報告し、同委員会を通じて取締役会に4回報告いたしました。
企業集団における業務の適正を確保するための体制	**(決議内容)** ①当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。 ②当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。 ③グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をSMFGグループ内取引管理規程として定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、監査委員会に報告を行う。 ④当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

企業集団における業務の適正を確保するための体制	**(運用状況)** ・当社のグループ全体の業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行いたしました。 ・グループ会社間の取引等に係る基本原則をグループ内取引管理規則として制定しており、同規則に基づいた運営及び管理を行いました。また、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得ることとしておりますが、当年度において、該当する取引はございませんでした。
監査委員会の職務を補助すべき使用人の体制、執行役からの独立性、監査委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項	**(決議内容)** ①監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員会室を設置する。 ②監査委員会室の使用人の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会室の使用人の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。 ③監査委員会室の使用人は、専ら監査委員会の指示に基づき監査委員会の職務の執行を補助するものとする。 ④監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員補佐を置くことがある。この場合、監査委員補佐の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。 ⑤監査委員補佐は、必要と認められる当社の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査委員会の職務の執行を補佐する。
	(運用状況) ・監査委員会の監査職務の遂行を補助するために、監査委員会室を設置しており、同室の使用人は専ら監査委員会の指示に基づき監査委員会の職務の執行を補助しております。当該使用人の人事評価・異動については、監査委員会の同意のもと行われました。 ・監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員補佐を設置しており、当該監査委員補佐は必要と認められる当社の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして当該主要グループ会社を監査するとともに、監査委員会の職務を補佐しております。監査委員補佐の人事評価については、監査委員会の同意のもと行われました。

当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項	**(決議内容)** ①当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査委員会に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。 ②当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査委員会のほか、内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。 ③当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。
	(運用状況) ・コンプライアンス担当部署は、監査委員会に対して、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告いたしました。 ・グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定め、内部通報制度を利用した役職員が不利な取扱いを受けることがないよう、体制を整備しております。
監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項	**(決議内容)** ①内部監査担当部署は、監査委員会直属の部署として、監査委員会に対し内部監査結果を報告する。 ②当社の内部監査の基本方針・基本計画は、監査委員会及び取締役会の承認を得る。 ③監査委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。 ④代表執行役は、監査委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査委員会による監査機能の実効性向上に努める。
	(運用状況) ・内部監査担当部署は、監査委員会に対し内部監査結果を定期的に報告しました。 ・内部監査の基本方針・基本計画は、監査委員会及び取締役会の承認を得ました。 ・監査委員会は、必要に応じて、内部監査担当部署に対して具体的な指示を行っております。 ・代表執行役は、監査委員と４回意見交換を行い、監査委員会による監査機能の実効性向上に努めました。

監査委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項	**（決議内容）** 当社は毎期、監査委員会の要請に基づき、監査委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。
	（運用状況） 監査委員による往査等の職務の執行に必要な費用については、適切な予算措置を講じました。

7 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		百万円	百万円
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	4,613,790	12,991,386

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

8 その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、定款第８条に、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第１項第１号の規定に基づき、取締役会の決議によって、株主との合意により自己の株式を有償で取得することができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、資本の状況、成長投資の機会等を総合的に判断したうえで、適切に対応してまいります。

決算の概況（連結）

第17期末（2019年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	57,411,276	預金	122,325,038
コールローン及び買入手形	2,465,744	譲渡性預金	11,165,486
買現先勘定	6,429,365	コールマネー及び売渡手形	1,307,778
債券貸借取引支払保証金	4,097,473	売現先勘定	11,462,559
買入金銭債権	4,594,578	債券貸借取引受入担保金	1,812,820
特定取引資産	5,328,778	コマーシャル・ペーパー	2,291,813
金銭の信託	390	特定取引負債	4,219,293
有価証券	24,338,005	借用金	10,656,897
貸出金	77,979,190	外国為替	1,165,141
外国為替	1,719,402	短期社債	84,500
リース債権及びリース投資資産	247,835	社債	9,227,367
その他資産	7,307,305	信託勘定借	1,352,773
有形固定資産	1,504,703	その他負債	4,873,630
賃貸資産	573,292	賞与引当金	70,351
建物	345,420	役員賞与引当金	3,091
土地	427,484	退職給付に係る負債	31,816
リース資産	25,548	役員退職慰労引当金	1,374
建設仮勘定	37,663	ポイント引当金	23,948
その他の有形固定資産	95,293	睡眠預金払戻損失引当金	7,936
無形固定資産	769,231	利息返還損失引当金	147,594
ソフトウエア	431,135	特別法上の引当金	2,847
のれん	193,127	繰延税金負債	378,220
リース資産	990	再評価に係る繰延税金負債	30,259
その他の無形固定資産	143,977	支払承諾	9,564,993
退職給付に係る資産	329,434	負債の部合計	192,207,534
繰延税金資産	40,245	（純資産の部）	
支払承諾見返	9,564,993	資本金	2,339,443
貸倒引当金	△ 468,808	資本剰余金	739,047
		利益剰余金	5,992,247
		自己株式	△ 16,302
		株主資本合計	9,054,436
		その他有価証券評価差額金	1,688,852
		繰延ヘッジ損益	△ 54,650
		土地再評価差額金	36,547
		為替換算調整勘定	50,379
		退職給付に係る調整累計額	△ 7,244
		その他の包括利益累計額合計	1,713,884
		新株予約権	4,750
		非支配株主持分	678,540
		純資産の部合計	11,451,611
資産の部合計	203,659,146	負債及び純資産の部合計	203,659,146

第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**5,735,312**
資金運用収益	**2,488,904**	
貸出金利息	1,666,283	
有価証券利息配当金	364,685	
コールローン利息及び買入手形利息	16,551	
買現先利息	20,457	
債券貸借取引受入利息	17,784	
預け金利息	103,135	
リース受入利息	47,573	
その他の受入利息	252,433	
信託報酬	**4,656**	
役務取引等収益	**1,240,917**	
特定取引収益	**194,676**	
その他業務収益	**1,578,159**	
賃貸料収入	233,675	
割賦売上高	981,090	
その他の業務収益	363,393	
その他経常収益	**227,997**	
貸倒引当金戻入益	5,729	
償却債権取立益	11,047	
その他の経常収益	211,220	
経常費用		**4,600,012**
資金調達費用	**1,157,482**	
預金利息	463,989	
譲渡性預金利息	136,178	
コールマネー利息及び売渡手形利息	14,270	
売現先利息	119,733	
債券貸借取引支払利息	1,272	
コマーシャル・ペーパー利息	45,356	
借用金利息	75,883	
短期社債利息	60	
社債利息	226,536	
その他の支払利息	74,201	
役務取引等費用	**181,019**	
特定取引費用	**3,305**	
その他業務費用	**1,319,328**	
賃貸原価	120,097	
割賦原価	930,884	
その他の業務費用	268,347	
営業経費	**1,715,050**	
その他経常費用	**223,825**	
経常利益		**1,135,300**
特別利益		**2,826**
固定資産処分益	541	
その他の特別利益	2,285	
特別損失		**14,547**
固定資産処分損	4,485	
減損損失	9,610	
金融商品取引責任準備金繰入額	450	
税金等調整前当期純利益		**1,123,579**
法人税、住民税及び事業税	276,329	
法人税等調整額	55,095	
法人税等合計		**331,424**
当期純利益		**792,155**
非支配株主に帰属する当期純利益		**65,474**
親会社株主に帰属する当期純利益		**726,681**

第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**2,338,743**	**758,215**	**5,552,573**	**△ 12,493**	**8,637,039**
当期変動額					
新株の発行	699	699			1,398
剰余金の配当			△ 245,576		△ 245,576
親会社株主に帰属する当期純利益			726,681		726,681
自己株式の取得				△ 70,094	△ 70,094
自己株式の処分		△ 68		363	294
自己株式の消却		△ 65,922		65,922	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,419			4,419
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加			0		0
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加			4		4
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少			△ 11		△ 11
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少			△ 23		△ 23
土地再評価差額金の取崩			302		302
利益剰余金から資本剰余金への振替		41,704	△ 41,704		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**699**	**△ 19,167**	**439,673**	**△ 3,809**	**417,396**
当期末残高	**2,339,443**	**739,047**	**5,992,247**	**△ 16,302**	**9,054,436**

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**1,688,842**	**△ 68,543**	**37,097**	**36,906**	**59,121**	**1,753,424**	**2,823**	**1,219,604**	**11,612,892**
当期変動額									
新株の発行									1,398
剰余金の配当									△ 245,576
親会社株主に帰属する当期純利益									726,681
自己株式の取得									△ 70,094
自己株式の処分									294
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									4,419
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加									0
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加									4
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少									△ 11
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少									△ 23
土地再評価差額金の取崩									302
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	13,893	△ 549	13,473	△ 66,366	△ 39,540	1,926	△ 541,063	△ 578,677
当期変動額合計	**10**	**13,893**	**△ 549**	**13,473**	**△ 66,366**	**△ 39,540**	**1,926**	**△ 541,063**	**△ 161,280**
当期末残高	**1,688,852**	**△ 54,650**	**36,547**	**50,379**	**△ 7,244**	**1,713,884**	**4,750**	**678,540**	**11,451,611**

決算の概況（単体）

第17期末（2019年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**632,497**	**流動負債**	**1,281,332**
現金及び預金	434,005	短期借入金	1,228,030
前払費用	365	未払金	8,924
未収収益	42,124	未払費用	42,571
未収還付法人税等	118,877	未払法人税等	9
その他	37,124	未払事業所税	35
		賞与引当金	722
		役員賞与引当金	389
		その他	649
固定資産	**12,358,889**	**固定負債**	**6,025,043**
有形固定資産	**13,809**	社債	5,790,820
建物	85	長期借入金	234,223
工具、器具及び備品	5	**負債の部合計**	**7,306,375**
建設仮勘定	13,718	（純資産の部）	
無形固定資産	**276**	**株主資本**	**5,682,471**
ソフトウエア	276	**資本金**	**2,339,443**
投資その他の資産	**12,344,803**	**資本剰余金**	**1,560,921**
関係会社株式	6,085,818	資本準備金	1,560,921
関係会社長期貸付金	6,258,343	**利益剰余金**	**1,798,409**
長期前払費用	226	その他利益剰余金	1,798,409
繰延税金資産	414	別途積立金	30,420
その他	0	繰越利益剰余金	1,767,989
		自己株式	**△ 16,302**
		新株予約権	**2,539**
		純資産の部合計	**5,685,011**
資産の部合計	**12,991,386**	**負債及び純資産の部合計**	**12,991,386**

第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**522,543**
関係会社受取配当金	371,805	
関係会社受入手数料	5,665	
関係会社貸付金利息	145,072	
営業費用		**174,591**
販売費及び一般管理費	24,332	
社債利息	143,809	
長期借入金利息	6,449	
営業利益		**347,952**
営業外収益		**212**
受取利息	32	
受取手数料	1	
その他	178	
営業外費用		**6,960**
短期借入金利息	4,298	
支払手数料	254	
社債発行費償却	2,407	
経常利益		**341,203**
特別利益		**106,273**
関係会社株式売却益	106,273	
特別損失		**1,414**
関係会社株式売却損	1,414	
税引前当期純利益		**446,062**
法人税、住民税及び事業税	△ 27,998	
法人税等調整額	△ 136	
法人税等合計		**△ 28,134**
当期純利益		**474,196**

第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,338,743	1,560,221	24,286	1,584,508	30,420	1,581,073	1,611,493	△ 12,493	5,522,252	2,823	5,525,075
当期変動額											
新株の発行	699	699		699					1,398		1,398
剰余金の配当						△ 245,576	△ 245,576		△ 245,576		△ 245,576
当期純利益						474,196	474,196		474,196		474,196
自己株式の取得								△ 70,094	△ 70,094		△ 70,094
自己株式の処分			△ 68	△ 68				363	294		294
自己株式の消却			△ 65,922	△ 65,922				65,922	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			41,704	41,704		△ 41,704	△ 41,704		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△ 283	△ 283
当期変動額合計	699	699	△ 24,286	△ 23,587	—	186,916	186,916	△ 3,809	160,219	△ 283	159,935
当期末残高	2,339,443	1,560,921	—	1,560,921	30,420	1,767,989	1,798,409	△ 16,302	5,682,471	2,539	5,685,011

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　塚　敏　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　羽　太　典　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仁　木　一　秀　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　塚　敏　弘　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　羽　太　典　明　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仁　木　一　秀　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　監査委員会

監　査　委　員　松　本　正　之　㊞
監　査　委　員　山　崎　彰　三　㊞
監　査　委　員　新　保　克　芳　㊞
監　査　委　員　寺　本　敏　之　㊞
監　査　委　員　三　上　　徹　㊞

（注）監査委員松本正之、山崎彰三及び新保克芳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以　上

グループ会社のご紹介

SMBC
三井住友銀行

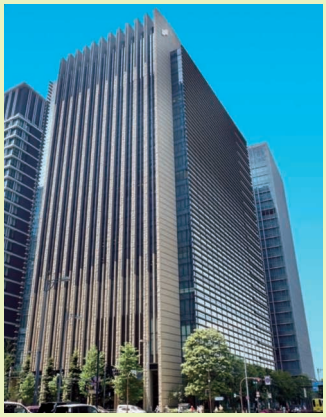

三井住友銀行は、2001年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。2002年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。2003年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

会社概要 （2019年3月末現在）

商　　号	株式会社三井住友銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	1996年６月６日
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
頭　　取	髙島　誠
従業員数	28,482名（就業者数）

拠点数

国　内
2,085ヵ所
（本支店510（うち被振込専用支店47）、出張所382、銀行代理業者1、無人店舗1,192）

海　外
45ヵ所（支店19、出張所23、駐在員事務所3）

（注）国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。
海外拠点数は、閉鎖予定の拠点及び現地法人を除いています。

損益の状況（単体）

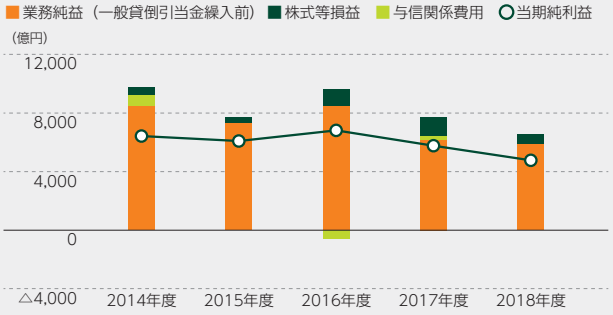

その他有価証券の評価損益（単体）

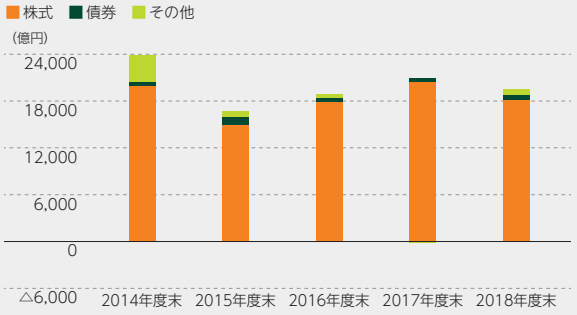

注　2014年度、2015年度、2017年度及び2018年度の与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

三井住友銀行の決算概況

損益の状況

（単位：億円）

科　目		2018年度（A）	2017年度（B）	（A）－（B）
業務粗利益		13,955	14,279	△324
資金利益		9,441	9,570	△129
信託報酬		21	20	1
役務取引等利益		3,422	3,298	124
特定取引利益		432	593	△161
その他業務利益		638	796	△158
経費（除く臨時処理分）		△8,115	△8,107	△8
人件費		△3,251	△3,301	50
物件費		△4,382	△4,317	△65
税金		△481	△488	7
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		5,840	6,171	△331
一般貸倒引当金繰入額	①	－	－	－
業務純益		5,840	6,171	△331
臨時損益		655	1,380	△725
不良債権処理額	②	△256	△156	△100
貸倒引当金戻入益	③	277	422	△145
償却債権取立益	④	0	0	△0
株式等損益		679	1,276	△597
株式等売却損益		1,046	1,368	△322
株式等償却		△366	△91	△275
その他臨時損益		△45	△162	117
経常利益		6,496	7,552	△1,056
特別損益		△59	△278	219
固定資産処分損益		△17	△10	△7
減損損失		△42	△267	225
税引前当期純利益		6,436	7,274	△838
法人税、住民税及び事業税		△1,368	△1,686	318
法人税等調整額		△294	182	△476
当期純利益		4,773	5,770	△997
与信関係費用	（①＋②＋③＋④）	21	266	△245

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率（単体）

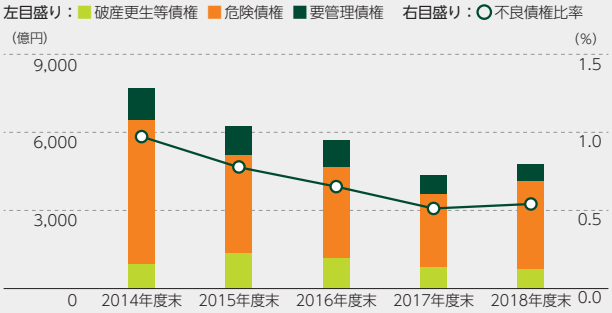

注　不良債権比率＝金融再生法開示不良債権／（金融再生法開示不良債権＋正常債権）

連結総自己資本比率

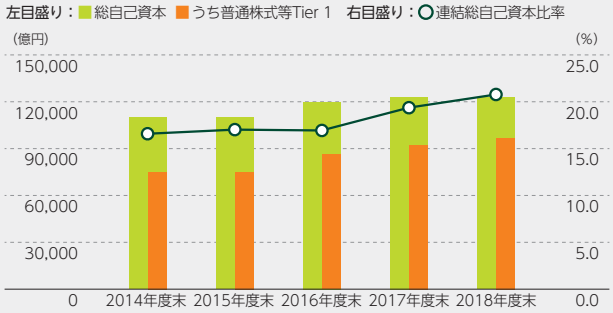

注　三井住友フィナンシャルグループの計数及び比率を表示しております。

SMBC信託銀行

SMBC信託銀行は、ソシエテジェネラル信託銀行を前身とし、2013年10月にSMBCグループの一員となりました。2015年11月には、シティバンク銀行のリテールバンク事業を新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」として統合し、新たな一歩を踏み出しました。



長寿化・高齢化が進展するわが国において、「信託」「外貨」「不動産」という3つの強みを持った信託銀行として、お客さまの資産運用・管理、相続関連のニーズ等に対し、きめ細やかなサポートとテーラーメイドの商品・ソリューションでお応えしてまいります。

商　　号　株式会社SMBC信託銀行
事業内容　銀行業務、信託業務
設立年月日　1986年2月25日
本店所在地　東京都港区西新橋一丁目3番1号
代 表 者　藏原　文秋
従業員数　2,091名
拠 点 数　国内54ヵ所
（インターネット支店、出張所、外貨両替コーナー含む）
（2019年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
経常収益	619	506
経常利益	△ 24	△ 71
当期純利益	△ 37	△ 57
	2018年度末	2017年度末
総資産	32,736	30,644

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースは、国内トップクラスの総合リース会社です。これまでに培った専門性やグループの総合力を駆使して、お客さまの設備投資や販売活動に役立つ様々な金融サービスを提供するとともに、事業活動のグローバル化に伴うニーズにもお応えしております。また、世界屈指の航空機リース事業を展開しております。



2018年11月、三井住友フィナンシャルグループと住友商事は、戦略的共同事業であるリース事業について、抜本的な競争力の向上と持続的な成長を図るための再編を実施いたしました。SMBCグループにおけるリース事業のプラットフォームとして、環境エネルギー、社会インフラ、ヘルスケア等、成長が見込まれる分野への事業展開により、社会の発展に貢献してまいります。

商　　号　三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容　リース業務
設立年月日　1963年2月4日
本社所在地　［東京本社］
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
［大阪本社］
大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代 表 者　橘　正喜
従業員数　3,285名
（2019年3月末現在）

財務情報（連結）　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	15,023	16,228
営業利益	909	964
経常利益	875	976
親会社株主に帰属する当期純利益	800	545
	2018年度末	2017年度末
総資産	58,126	56,606

注1．記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2．連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited等が含まれております。

SMBC日興証券

SMBC日興証券は、100年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。2018年１月には、SMBCフレンド証券と合併し、両社の強みを融合して、SMBCグループの総合証券会社としてグループ力を活かした金融サービスを提供しております。



今後も、「いっしょに、明日のこと。」のブランドスローガンのもと、「国内外において質の高いサービスを提供する本邦No.1の総合証券会社」を目指してまいります。

商　　号　SMBC日興証券株式会社
事業内容　証券業務
設立年月日　2009年6月15日
本店所在地　東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代 表 者　清水　喜彦
従業員数　10,122名
（2019年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	3,446	3,760
営業利益	386	848
経常利益	421	874
当期純利益	280	577
	2018年度末	2017年度末
総資産	107,531	105,414

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBC 三井住友カード

三井住友カードは、1967年の発足以来、日本における「Visa」のパイオニアとして、また、キャッシュレス化を先導する総合決済事業者として、日本のクレジットカード業界を牽引してきました。

SMBCグループのキャッシュレス決済戦略の中核を担うべく、本年４月、セディナを100％子会社化し、同社と実質的に一つの事業体となりました。



業界トッププレーヤーとしてこれまでに築いてきた取引基盤や培ったノウハウ、信用力等の強みを活かし、クレジットカード事業、信販事業、決済ソリューション事業を融合し、キャッシュレス社会における本邦ナンバーワンの総合決済事業者を目指してまいります。

商　　号　三井住友カード株式会社
事業内容　クレジットカード業務
設立年月日　1967年12月26日
本社所在地　[東京本社]
東京都港区海岸一丁目2番20号
[大阪本社]
大阪市中央区今橋四丁目5番15号
代 表 者　大西　幸彦
従業員数　2,546名
（2019年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	2,793	2,477
営業利益	480	415
経常利益	477	410
当期純利益	△ 585	283
	2018年度末	2017年度末
総資産	19,333	16,982

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBC セディナ

セディナは、2009年４月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの３社が合併して誕生し、本年４月に10周年を迎えました。

SMBCグループのキャッシュレス決済戦略の中核を担うべく、本年４月、三井住友カードの100％子会社となり、同社と実質的に一つの事業体となりました。



三井住友カードとともに、これまでに築いてきた取引基盤や培ったノウハウ、信用力等の強みを活かし、クレジットカード事業、信販事業、決済ソリューション事業を融合し、キャッシュレス社会における本邦ナンバーワンの総合決済事業者を目指してまいります。

商　　号　株式会社セディナ
事業内容　クレジットカード業務、信販業務
設立年月日　1950年9月11日
本社所在地　［本店］
名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
［東京本社］
東京都港区港南二丁目16番4号
代 表 者　小野　直樹（2019年4月1日付就任）
従業員数　3,248名
（2019年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	1,463	1,496
営業利益	29	20
経常利益	30	22
当期純利益	35	△ 59
	2018年度末	2017年度末
総資産	21,287	21,150

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBC SMBCコンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、1962年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。



協力：松竹株式会社
株式会社歌舞伎座

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指してまいります。

商　　号　SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容　消費者金融業務
設立年月日　1962年3月20日
本社所在地　東京都中央区銀座四丁目12番15号
代 表 者　金子　良平（2019年4月1日付就任）
従業員数　2,252名
（2019年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	1,964	1,922
営業利益	236	154
経常利益	320	157
当期純利益	359	89
	2018年度末	2017年度末
総資産	9,599	9,393

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの３つの機能を有する総合情報サービス企業です。ＩＴを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供をはじめ、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーション等、多岐にわたる企業活動を展開しております。



商　　号　株式会社日本総合研究所
事業内容　システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日　2002年11月1日
本社所在地　[東京本社] 東京都品川区東五反田二丁目18番1号 [大阪本社] 大阪市西区土佐堀二丁目2番4号
代 表 者　渕崎　正弘
従業員数　2,621名
（2019年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	1,384	1,365
営業利益	36	28
経常利益	34	25
当期純利益	26	17
	2018年度末	2017年度末
総資産	1,049	1,034

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友DSアセットマネジメント

三井住友DSアセットマネジメントは、三井住友アセットマネジメントと大和住銀投信投資顧問の合併により、本年４月に発足した国内トップクラスの資産運用会社です。

国内外の年金基金や金融機関等の機関投資家から個人投資家に至るまで、様々なお客さまのニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用し、質の高い資産運用サービスを提供することにより、Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社を目指してまいります。



商　　号　三井住友DSアセットマネジメント株式会社
事業内容　投資運用業務、投資助言・代理業務
設立年月日　1985年7月15日
本社所在地　東京都港区愛宕二丁目5番1号
代 表 者　松下　隆史
従業員数　1,099名
（2019年4月1日時点）

財務情報

三井住友アセットマネジメント　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	469	465
営業利益	60	73
経常利益	60	74
当期純利益	41	49
	2018年度末	2017年度末
総資産	489	538

大和住銀投信投資顧問　（単位：億円）

	2018年度	2017年度
営業収益	287	315
営業利益	44	68
経常利益	45	68
当期純利益	29	47
	2018年度末	2017年度末
総資産	386	393

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

トピックス

SMBC信託銀行

バンク・オブ・ハワイとの業務提携

SMBC信託銀行は、米国ハワイ州の民間大手銀行であるバンク・オブ・ハワイと業務提携契約を締結いたしました。

昨年６月より、両行間での海外送金手数料の優遇やお客さまへの銀行担当者の相互紹介を開始しております。また、SMBC信託銀行のお客さま向けに、バンク・オブ・ハワイが持つハワイの不動産情報を提供するセミナーを開催するなど、それぞれの強みを活かしたグローバルなサポートを提供してまいります。



セミナーの様子



三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友ファイナンス＆リース

リース共同事業の再編完了

当社と住友商事株式会社は、本年1月、リース共同事業の再編を完了しました。新たな体制のもと、三井住友ファイナンス＆リースにおける新たなビジネス領域への本格展開、SMBC Aviation Capitalにおける航空機リース事業の競争力向上、住友三井オートサービスにおける総合モビリティサービス事業の展開等に取り組み、一層の価値創造に挑戦してまいります。

SMBC日興証券

AIを活用した個人向け株式提案サービスの提供開始

SMBC日興証券は、AIを活用した個人向け株式提案サービス「AI株式ポートフォリオ診断」をHEROZ株式会社とともに開発し、本年3月、提供を開始いたしました。本サービスは、SMBCグループが運営するワークショップ「SMBC BREWERY」において創出された初のサービスです。



記者会見の様子

三井住友カード

Square株式会社と中小事業者のキャッシュレス促進で提携強化

三井住友カードは、本年3月、クレジットカードや電子マネーの利用が可能な決済端末を提供するSquare株式会社との提携関係を強化いたしました。

三井住友カードは、Square株式会社の決済端末の無償提供や決済手数料の無料化キャンペーン等を通じて、中小事業者のキャッシュレス決済への対応を手厚く支援いたします。SMBCグループは、Square株式会社との提携を一層進め、便利で安全なキャッシュレス社会を実現してまいります。



記者会見の様子



SMBCコンシューマーファイナンス

AIを活用した「自動QAチャットサービス」をLINE公式アカウントで展開

SMBCコンシューマーファイナンスは、昨年10月、LINE株式会社が提供するコミュニケーションアプリ「LINE」に、プロミスLINE公式アカウントを開設し、AIを活用した対話型自動応答システムによる「自動QAチャットサービス」の展開を開始しました。本サービスにより、「LINE」上で、お客さまからの照会事項に対して速やかに回答できるようになりました。今後も、お客さまから、時間や場所を選ばず気軽にお問合せいただける体制を整備してまいります。

三井住友DSアセットマネジメント

新会社「三井住友DSアセットマネジメント」が発足

三井住友アセットマネジメントと大和住銀投信投資顧問は本年４月１日に合併し、三井住友DSアセットマネジメントが発足しました。

同社では、更なる飛躍に向けて、目指すべき姿として「Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ。」を掲げています。マクロ経済動向や技術革新等の経営環境の変化に素早く対応し、今まで以上にお客さまの豊かで質の高い人生のために、社員一丸となって取り組んでまいります。



（右から）三井住友DSアセットマネジメント
松下社長、後藤副社長

持続可能な社会の形成に向けたSMBCグループの重点課題とSDGsへの取組み

当社グループでは、社会全体の持続的な成長に向けたグローバル金融グループとしての役割を果たすため、国連サミットで採択されたSDGs(注)の17項目のうち10項目を注力項目として選定しております。ここでは、当社グループの重点課題である「環境」「次世代」「コミュニティ」に沿った7項目について、主な取組みをご紹介します。

(注) Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17項目の国際目標。

	注力項目	主な取組み	2018年度の実績
環境		・環境ビジネスの推進 ・環境リスクへの対応 ・環境負荷軽減への取組み	● 再生可能エネルギーの活用支援や評価型融資の取組み ● 気候変動問題への対応 ● 環境マネジメントシステムの運用・改善
次世代		・成長産業分野への支援 ・新興国における社会課題の解決への取組み ・あらゆる世代に向けた金融リテラシー教育の推進	● スタートアップ企業に特化した拠点の設置 ● インドネシア、ミャンマー等新興国での人材育成支援 ● 小学生から社会人向けの各種金融経済教育プログラムの実施
コミュニティ		・安心・安全なコミュニティ実現・発展への貢献 ・NGO/NPOとの連携による社会包摂の推進 ・大規模災害の被災地への復興支援	● 地方創生への取組み ● 役職員の寄付金やプロボノ活動を通じた各種団体の支援 ● 従業員による被災地でのボランティア活動

トピックス

個人向けグリーンボンドの発行

昨年12月、三井住友銀行は、国内の個人投資家向けに「SMBCグリーンボンド」を発行しました。

「SMBCグリーンボンド」は、地球環境の維持・改善を支援するための債券であり、この債券を通じて調達した資金は、再生可能エネルギー施設の開発・建設等、環境に配慮したプロジェクトに活用されます。

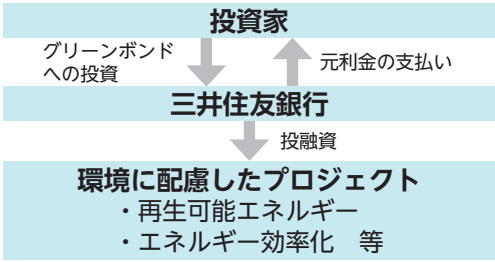

「SMBCグリーンボンド」の仕組み

ミャンマーでの教員研修プログラムの支援

三井住友銀行は、公益財団法人日本ユニセフ協会が行うミャンマーでの教員の能力向上研修への支援を通じて、同国における教育の質の改善、同国の発展を支える人材の育成に取り組んでいます。

この取組みが認められ、同行は昨年5月、内閣府より紺綬褒章を受章しました。


研修を修了した教員の授業を受ける子どもたち

古民家宿泊事業の取組み

三井住友ファイナンス＆リースは、西日本鉄道株式会社及び株式会社福岡銀行とともに、本年１月、福岡県太宰府市や大宰府天満宮等と連携し、古民家宿泊事業を開始しました。

本事業では、古民家を借り受け、リノベーションを行い、宿泊施設等として提供することで、観光事業の振興を通じた地域活性化を支援していきます。


古民家をリノベーションした宿泊施設（イメージ）

単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

証券市場における当社株式の売買単位は100株（１単元）となっておりますので、単元未満株式（１～99株）につきましては市場での売買ができません。当社では単元未満株式につき買取制度及び買増制度を実施しておりますので、ご案内申し上げます。

お手続きにつきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

1. 買取制度

ご所有の単元未満株式につきましては、当社に対し、買取りの請求をすることができます。

（例）当社株式を120株ご所有の場合

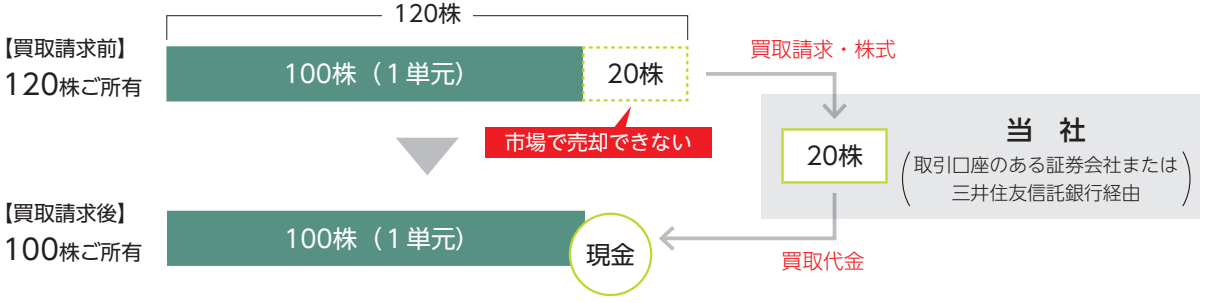

2. 買増制度

当社に対し、ご所有の単元未満株式の数とあわせて１単元になる数の株式の買増しの請求をすることができます。

（例）当社株式を60株ご所有の場合

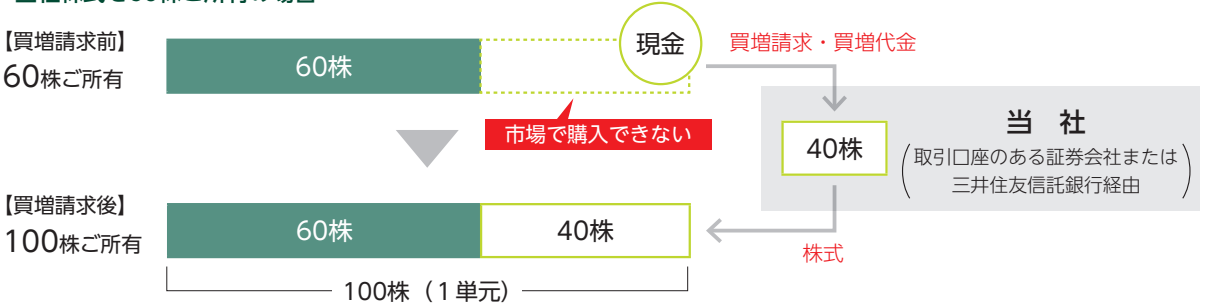

※買取請求及び買増請求につきましては、当社所定の手数料に加え、証券会社経由の場合は別途手数料がかかることがあります。
詳細につきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

株主メモ

■ 株式のご案内

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月下旬
配当金受領株主確定日	３月31日及び中間配当金の支払いを行うときは９月30日
基準日	定時株主総会 ３月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 **当社ウェブサイト ▶** https://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵送物の送付先電話お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※2009年１月５日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。

SMBC 三井住友フィナンシャルグループ

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK
地球環境を考え、植物油インキを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。